

### III. 資料編

# 目次

<b>1</b>	<b>足利らしい景観</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>ワークショップ</b>	<b>3</b>
	1. 歴史的な建造物や庭園の保護と活用について	3
	2. 文化財を活用したまちづくりについて	3
<b>3</b>	<b>シンポジウム</b>	<b>4</b>
<b>4</b>	<b>パブリックコメント</b>	<b>5</b>
<b>5</b>	<b>文化財調査</b>	<b>7</b>
	1. 足利市内神社調査	7
	2. 足利市内蔵調査	9
	3. 市内小絵馬等文化財調査	11
	4. 鏝阿寺資料調査	13
	5. 織物技術調査	15
	6. 市内名勝・庭園調査	17
	7. 市内美術・工芸品調査	20
	8. 市内建造物調査	23
	9. 市内天然記念物調査	26
<b>6</b>	<b>文化財を総合的に保存活用するための補助事業</b>	<b>28</b>

# 1 足利らしい景観

「足利市歴史文化基本構想」の策定に当たり、参考資料とするために「足利らしさが感じられる景観」を、市広報紙「あしかがみ（2月15日号）」及び足利市ホームページで募集した。

募集の結果、下記のとおり85件の提案があった。

## ■ 提案していただいた景観

### <南部>

No.	名 称	所在地	種別	備 考	百景 No.
5-14	浅間山ペタンコ祭	借宿・田中町	祭り	市指定 6月1日	62
5-17	東武足利市駅前 消費生活センタービル	南町	建造物		
5-21	東武足利市駅前 乙女の像	南町	銅像		
9-10	渡良瀬川土手から見た渡良瀬運動公園と浅間山	田中町	景観		62, 70
11-2	アンタレススポーツクラブ	田中町	建造物	国登録	
9-9	福猿橋から見た渡良瀬川と赤城山	福富町	景観		
5-19	トチセン	福居町	建造物	国登録	85
11-18	中里城跡（福居町）	福居町	史跡	市指定	84
9-6	県駅	県町	建造物		
9-7	県駅プラットホームと東武伊勢崎線	県町	建造物		
12-1	日本一田植えが遅い風景	県町	景観		99
5-22	筑波地区の農地景色	県町	景観		99
11-3	大賀ハス	上渋垂町	景観		

### <西部>

No.	名 称	所在地	種別	備 考	百景 No.
5-25	鶏足寺七福神	小俣町	景観		5
11-1	小俣町の梵天祭り	小俣町	祭り	県指定 8月14日	
11-2	小俣町のミツバツツジ	小俣町	景観	〃	
5-9	松田ダム	松田町	景観		
5-31	松田ダム	松田町	建造物		
7-2	葉鹿大前用水に水車が回るせせらぎの原風景	葉鹿町	景観		
5-5	風と光の公園、足利工業大学	鹿島町	建造物		26
5-30	北関東自動車道 大岩町	大岩町	建造物		

### <北部>

No.	名 称	所在地	種別	備 考	百景 No.
5-18	ココファーム	田島町	祭り		
11-4	カタクリの里（名草、田ノ沢）	名草	景観		
11-9	名草巨石群	名草上町	天記	国指定	1
11-14	ホタルまつり（名草地区）	名草下町	景観		7
11-21	樺崎八幡宮	樺崎町	史跡	国指定	19
5-24	吉祥寺のあじさい	江川町	景観		17
5-7	袋川の美	千歳町	景観		69

### <東部>

No.	名 称	所在地	種別	備 考	百景 No.
10-1	足利 金剛閣	助戸町			56
11-13	織物記念館	助戸仲町	建造物	県指定	64
11-11	口明塚古墳	山川町	史跡	市指定	
11-19	鶴木の一本杉	鶴木町	天記	市指定	
11-6	子安観音（大久保町）	大久保町	景観		
5-4	あしかがフラワーパーク	迫間町	天記	県指定	74
5-32	迫間湿地	迫間町	景観		82
11-10	西場の百観音	西場町	史跡	市指定	80



ココファーム



足利学校



浅間山ペタンコ祭



葉鹿大前用水に水車が回る  
せせらぎの原風景



渡良瀬橋の夕日



あしががフラワーパーク

<旧市内>

No.	名 称	所在地	種別	備 考	百景 No.
1-1	二重坂と碑と地藏菩薩	今福町	史跡		
10-2	今福浄水場	今福町	建造物	国登録	
2-1	草雲美術館	緑町二丁目	建造物	市史跡	51
5-11	草雲美術館	緑町二丁目	建造物	市史跡	51
8-1	草雲美術館	緑町二丁目	建造物	市史跡	51
11-12	足利公園古墳	緑町	史跡	市指定	50
5-13	西溪園梅林	西宮町	景観		20
5-20	足利ハリストス正教会(西宮)	西宮町	建造物	山下りんのイコ ンが市指定	22
5-27	足利ハリストス正教会 マリア像	西宮町	建造物	〃	22
9-1	藤と織姫神社	西宮町	景観	国登録	35
9-8	織姫神社	西宮町	建造物	国登録	35
5-12	織姫神社と織姫公園	巴町	建造物	国登録	32, 35
11-20	機神山山頂古墳	巴町	史跡	市指定	32
13-1	織姫山の三面相	巴町	景観		32, 33
5-6	物外軒	巴町	景観	市指定	
3-1	両崖山の雄姿	本城	景観	市史跡	
5-1	大日様(鏝阿寺)	家富町	建造物	国指定	42, 52, 53
4-3	ばんな寺 "経堂"	家富町	建造物	国指定	42, 52, 53
4-4	ばんな寺 "反橋と楼門のライトアップ"	家富町	建造物	国指定	42, 52, 53
9-4	大日様の鐘楼	家富町	建造物	国指定	52
9-5	大日様の鐘楼	家富町	建造物	国指定	52
5-2	足利学校	昌平町	建造物	国指定	58
11-15	石畳通り(昌平町)	昌平町	景観		41, 43
7-1	柳原用水せせらぎ景観 温水路	柳原町	景観		
5-23	善徳寺	大町	建造物		
5-8	ジャブジャブ池	岩井町	景観		
5-15	キャサリン台風慰霊塔	岩井町	建造物		
11-8	J R足利駅	伊勢町	建造物		
5-3	足利市立美術館	市内	建造物		
5-16	北関東自動車道	市内	建造物		
6-1	小京都 いにしへの里足利	市内	景観		
4-5	八雲神社	市内	建造物		
4-6	法楽寺	市内	建造物		31
11-1	法楽寺	市内	建造物		31
5-26	法楽寺	市内	建造物		31
5-29	法楽寺用水路 白壁	市内	建造物		31
4-1	渡良瀬橋の夕日	市内	景観		60
5-10	渡良瀬川と橋	市内	景観		45, 60
4-2	中橋のイルミネーション	市内	景観		46
9-2	中橋	市内	景観		46
9-3	中橋	市内	景観		46
5-28	中橋	市内	建造物		46
10-3	足利市役所 本庁舎別館	市内	建造物		
10-4	共益会館の勇姿をもう一度	市内	建造物	2009年7月解体	
10-5	花の湯	市内	建造物		
10-6	おしゃれな病院	市内	建造物		
11-5	まゆ玉市(徳正寺)	市内	祭り		
11-7	蔵のあるまち	市内	建造物		
11-16	まちなか遊学館	市内	建造物		
11-17	旧足利銀行本店	市内	建造物		

## 2 ワークショップ

平成 22 年 1 月 26 日(火)と 2 月 6 日(火)の 2 日間、本構想策定の参考とするため、文化財の保護と活用について市民を公募しワークショップを開催した。

### 1. 歴史的な建造物や庭園の保護と活用について

#### ■Aグループ（文化財を所有している人達）の主な意見

- ・ 文化財を修繕するにもお金がかかり、それなりの景観を残すにも、技術的にも難しくなっている。
- ・ 個人的には遺したいとの思いはあるが、文化財的な価値があるのか、遺す価値があるのかどうか分からない。また庭園の保存も、宅地としての税金がかかり、植木の手入れにも負担が大きく、悩んでいる人が多い。

#### ■Bグループ（技術者等）の主な意見

- ・ 忠実に保存していくのではなく、その建物の 50~60%を遺しながら、時代に合った活用をしていくことが重要で、「歴史文化産業」があってもいいのではないか。「文化産業＝再生の文化」をポイントと考えた。
- ・ 文化財を活用していくためには、柔軟な活用の仕方や考え方が必要であり、Bグループとしては「再生文化産業の創出」が重要という提案となった。

#### ■Cグループ（市民が中心）の主な意見

- ・ 文化財については「保護し、壊してはならない」、このため如何に“活用するか、市民が参加するか、情報発信するか、遺すべき文化財を仕分けするか、協力体制を築くか”が重要。  
保護と活用に関しては、情報発信により一般市民に関心を持ってもらうことが最重要と考えた。



#### ■講評

- ・ Aグループは「所有者としての悩み」、Bグループは「再生文化産業」の提案、Cグループは「保護・活用・選択・組織・情報等」よく考えられている。

### 2 文化財を活用したまちづくりについて

#### ■Aグループの主な意見

- ・ 文化財を活かすには、人や拠点が必要で、ネットワークを組んで取り組むことが必要と考えられる。この時に中心となる人材（プロデューサー）を見出していくことがポイントと考える。  
また、足利の歴史・文化に関する各団体が活動しているが、これら団体間の交流が無く、一丸となって取り組むよう交流機会を設けて欲しい。
- ・ 足利にしかないもの、指定文化財以外の新たな文化財の調査研究（無形文化財を含む）、観光振興策、市民へのPR等、総合的に取り組むことが重要ではないか。

#### ■Bグループの主な意見

- ・ 文化財活用にはPRが必要で、散策マップや文化財のカタログ等を準備していく必要があり、そのための拠点づくりが必要となる（博物館のようなもの）。
- ・ 市の中心部の文化財は分かるが、周辺の文化財の分布が良く分からない。これらを取りまとめるNPOや人材を育成していくことが重要ではないか。一方で、文化財の盗難や破損の問題への対処が求められてきている。



#### ■Cグループの主な意見

- 行政と市民との連携を継続していくことが必要。また、文化財の再評価や勉強が必要であり、情報発信が求められている。
- ・ ハード面は道路や交通アクセス等の改善（主に行政）、ソフト面ではPRが必要で、地域ごとに特色を出すなどして魅力アップを図ることが重要と考える。

- ・文化財を活用したまちづくりは、仕組みづくりが重要で、活動を継続して価値観の共有化を図っていく必要がある。

#### ■講評

- ・Aグループは「プロデューサー・ネットワーク・人」、Bグループは「文化財の活用が重要（評価が必要、分布図・散策図が必要）」、Cグループは「行政と市民の連携が重要、PR・人の育成・地域別の特徴づくり、住んでも来ても楽しい足利市」の提案があった。
- ・文化財には、外向きの発信（入込客を増やし、滞在・周遊させ、見学・宿泊・食・土産等でお金を使わせる）と、内向きの発信（足利の文化財を通して、文化・学習・交流の機会を創る）があり、足利の個性を内外に発信することが重要です。

### 3 シンポジウム

足利市歴史文化基本構想策定について市民に普及啓発するとともに、市民に基本構想案を示すためシンポジウムを開催した。

#### ■テーマおよび趣旨

テーマ：「この故郷（まち）の歴史と文化を伝えてゆくのは、わたしたちですー。」

足利市歴史文化基本構想シンポジウム 市民(みんな)が主役!!文化財を活用したまちづくり」

#### ■開催日時

平成22年9月5日(日) 13:00~17:00

助戸公民館ホール 参加費：無料 参加者：86名

#### ■プログラム

##### 1. 歴史文化基本構想の概要(13:10~13:40)

- ①「文化財総合的把握モデル事業について」梅津章子氏(文化庁文化財部伝統文化課)
- ②「足利市歴史文化基本構想について」足立佳代(足利市教育委員会文化課文化財保護担当)

##### 2. 基調講演(13:40~14:30)

「歴史と文化からまちづくりを考える」西村幸夫氏  
(東京大学先端科学技術研究センター教授)



西村氏による基調講演

##### 3. 事例発表(14:30~15:30)

- ①「足利庭園文化研究会の活動について」  
足利庭園文化研究会 代表 外丸実氏
- ②「足利市文化財愛護協会の活動について」  
足利市文化財愛護協会 副会長 市橋一郎氏
- ③「NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークの活動について」NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク  
理事 中島洋一氏

##### 4. パネルディスカッション(15:45~17:00)

コーディネーター：蟹江好弘氏(足利市歴史文化基本構想等策定委員会委員長)

パネラー：西村幸夫氏(東京大学先端科学技術研究センター教授)

：中島洋一氏(NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク理事)

：外丸実氏(足利庭園文化研究会代表)

：市橋一郎氏(足利市文化財愛護協会副会長)

：日下部高明氏(足利市歴史文化基本構想等策定委員会副委員長)

：梅津章子氏(文化庁文化財部伝統文化課)

：足立佳代(足利市教育委員会文化課文化財保護担当)



パネルディスカッション

## 4 パブリックコメント

「足利市歴史文化基本構想」策定にあたり、平成22年11月1日(月)～11月19日(金)にパブリックコメントを実施した。基本構想(案)は足利市役所文化課、市民資料室、市内各公民館、足利市ホームページで公開し、意見は9件あった。基本構想(案)に対する意見だけでなく、足利の文化財保護行政等に対する前向きな意見も寄せられた。以下に主な意見を要約して掲載する。

### 意見者-A

(1) 法界寺について

浄土庭園を有する寺院としての存在・価値は申すまでもありません。現在、出来る限りの復元を希望します。(中略)

(2) 足利学校について

専ら、論語中心の講座を開講しているようです。が、足利学校は総合大学であったことを考えますともっと広く講座を開く必要と思います。(中略)

(3) 織物関係について

この関係のものが現在3ヶ所に散らばっていてどれも中途半端。

織物で足利へ訪れる方に案内を希望されても、どうしてよいやら大変困り恥しい思いをしています。出来れば建築等を考慮して、木村家にまとめて展示できないか(織姫会館の伝承館、まちなか遊学館に展示のもの)。(中略)

結論として

日本中どこも同じような街の景観になって来て、魅力ある所が少なくなってきている。その点、足利は街中に他に追随を許さない遺産を持っている。街を歩けば、僅かといえども倉も見える。今になってみると、更に貴重。アウトレット等はいつでも造れる。従って最後に残るのは旧市街と信じています。

ですからこのことを十分認識して、その場限りの場当り的な政策でなく、この街をどうゆう形にして残すのか、しっかりしたビジョンを持って計画実施にあたって欲しい。更に、児童、生徒に足利の歴史、文化的価値を十分分かるよう、そして、故郷に愛着をもてるよう、指導の場を設けることが大切と思います。次世代に立派な足利を残すことこそ、私達の使命と思っています。

### 意見者-B

「本町」再発見!!

横浜の「元町」、神戸の「元町」モトマチという言葉になぜかモダンな流行の発進地であり由緒をもった土地を感じます。

足利にも本町とよばれる地域があります。

長尾氏時代の城下町として栄えた土地で、五・六・七丁目緑町・栄町です。通りにはかつては織物商の豪邸が並びさかさ川が繁昌を語るように一日七色の水が流れたと言われています。

水道山から見る足利は、機屋繁昌のけむりたつ野口雨情。

本町には草雲美術館・足利公園・歴史ある社寺が連なり、機屋の旦那衆が取引したという「六丁目買場」もわずかに面影をのこしています。

織姫公民館を拠点に本町を街づくりの元としたらいかがですか。

### 意見者-C

足利市は、足利氏発祥の地として足利学校をはじめ、史跡や文化財が全市的に点在する一方、古くから織物で知られる産業都市です。

しかし、構造変化や長引く不況で“ものづくり”は停滞、拡大を目指す産業的価値観が頭打ちとなり、振興活性化を担うべき地域資源として民俗文化的価値観が見直されてきました。

昨年の足利市立美術館企画展「祈り-足利の絵馬と伝説の神仏たち-」では、期間中の来館者が7千人を超えるなど大きな反響がありましたが、その一方でこうした風潮に便乗しながら、その本質や背景を理解しようとせず、自分たちに都合よく解釈したり、創作したりする安易な商業・観光活用も目立ちます。こうした現状から、足利市歴史文化基本構想を進める上で、民俗文化的価値観を共有し、実効性のある保存活用を図ることが必要と考えます。

- ① 全国レベルながら見過ごされている市内の民俗（怨霊信仰や富士信仰をはじめとする秘教、途絶えた秘祭など）に対する注目。
- ② 「足利の文化財一斉公開」や各地区文化祭における文化財の展示など既存の関係事業に対する評価点検。
- ③ 足利市立美術館などの施設を活用した発信。
- ④ すでに同種の事業に取り組んでいる各種民間団体（足利絵馬の会、緑がおいしい北の郷探偵団など）との連携。

#### **意見者-D**

（前略）足利市の最西端「小俣町」は群馬・栃木県境に位置し東山道を経て京文化や物流等交通の要所として発展して来たものと思われます。特に絹織物（縮緬、銘仙）等の織物文化が当地に根付き繊維産業が隆盛となる礎を築いたものと思います。まさに「歴史と文化の街足利」それに相応しい町が小俣町であると思います。

古刹鶏足寺は、大同4年（809年）創建とされ往時には僧房48伽藍、山内8坊24箇寺、末寺364余寺あったとされ、文化財に於いても国重要文化財、県、市指定文化財を含め48点をも数えられるといひます。その鶏足寺の後方には城山が聳えます。戦国の世には足利氏ゆかりの小俣氏初代賢宝が築城したといわれ、後代にはやはり足利氏ゆかりの渋川氏が当地を治めました。小俣氏四代尊光は足利尊氏・直義との兄弟争いに直義軍下にあり、静岡県薩埵山の合戦にて敗れて山梨県大月市周辺に逃れ、土着して現在では小俣姓その数1千家を越すといわれます。また、渋川相模守義勝時代には小田原北条家参勤の留守を狙い、上杉謙信勢が小俣を攻めて来た小俣城の戦い「新田老談記」は今でも語り継がれております。この様にして小俣地区は鶏足寺を中心とした文化や民間信仰が起こったものと思われます。

（中略）

人物に於いても織物関係では染色家・錦織りそして歌人でもある山藤政八氏、蚕業指導家の大川雲平氏、織物買継商で政治家でもある木村半兵衛氏。足利市に大型店として進出して来た「十字屋」の創始者である山藤捷七氏。学問関係では和算家の大川栄貞氏や漢学・国学にも通じ小俣小初代校長でもある川上弘樹氏等を小俣町から輩出しております。

このように多くの文化財がある小俣地区を「文化財群」として提言いたします。

#### **意見者-E**

文化財は有形の物として、思い又は見てしまい、主役ではありませんが脇役の無形文化財としての人間（足利市民）の存在が必要です。

つまり、車、自転車の両輪の如く、均衡（バランス）の取れた文化都市でなければなりません。他の都市にくらべ多くの有形の物がある都市として、市民が勉強し、体験をし、技術を磨きあげるのに素晴らしい教材が沢山ある事に感謝し、誇りに思い、修理修復のできる匠を育て、子供や孫の代に受け継ぐ事が無形文化財としての大切な意義であり、足利市の財産となります。

いくら多くの有形文化財が存在してもそれを守り受け継ぎ、修理修復をする市民がいなければ、歴史的な文化都市ではありません、つまり両輪がうまく回転すれば特色ある文化都市となり、無形文化財も足利の財産でありますので、光を当てるべきです。

つまり市民一人一人が素晴らしい知識、情報、技術、英知、特技等を持っており、小さな蛍の光のようかもしれませんが、これらを集約することで明るい光となります。その光を途絶えたり、消えてしまった祭り、歳時記を市民が再生することによって文化財に対する意識が高まることで、大きな光に変えていくこととなります。

文化は日本、足利古来の生活に根付いたものであり、祭りや歳時記が有形、無形へと繋がって来ました。大きな視点で見れば地産地消であり、この事は他の都市にはない足利市の特色と特権と財産であり、これからは文化を産業として足利に寄与する事も考えていくべきです。

文化産業として発展していく事は豊かな町づくりへと繋がります。



## 5 文化財調査

文化財総合的把握モデル事業により実施した各種文化財調査についてその概要を報告する。なお、調査によっては本事業以前より継続して実施しているものがあり、それについては全体の成果を報告する。

### 1. 足利市内神社調査

- ①調査目的 足利市内に所在する神社の本殿等の建造物の状況を把握するため
- ②調査方法 足利市域の神社本殿の悉皆調査を行った。調査は地区ごとに実施し、調査項目は名称、所在地、旧格社、祭神名、略沿革、建物概要等、付属物、破損・修理状況等で、調査カードに表記するとともに写真を撮影した。調査にあたっては『足利の神社』（足利市文化財愛護協会・平成9年）を参考にした。
- ③調査期間 平成20年10月1日～平成21年3月31日
- ④調査機関 株式会社 建文
- ⑤調査概要

足利市域で217軒の調査を実施した。表にあるように西部67軒が最も多く中でも小俣地区は25軒を数える。次いで南部の65軒である。北部の北郷地区は31軒と地区別で見ると最も多い。

表1 地区別調査軒数

西部						北部			東部			南部					中央		合計		
小俣	三和	葉鹿	山前	三重	小計	名草	北郷	小計	毛野	富田	小計	山辺	矢場川	御厨	梁田	筑波	久野	小計		旧市	小計
25	17	4	8	13	67	7	31	38	11	9	20	11	7	16	8	8	15	65	27	27	217

調査を行った神社本殿は木造が最も多く142軒、次いで石造20軒、神輿11軒である。そのほか43軒は覆屋内のため確認できなかったものである。特徴のあるものを列記すると、屋根の形式は切妻流造が最も一般的で、神明造4軒、権現造1軒、軒唐破風が6軒であった。縁が回るものは51軒、地紋彫のあるもの4軒、柱間の壁に彫刻があるもの15軒、板絵のあるもの10軒であった。彩色の有無については素地仕上げのもの43軒、彩色仕上げのもの37軒、一部彩色があるもの7軒であった。また、特徴ある鳥居として台輪造が33軒、両部造が10軒に見られ、その他鹿島造があった。一般的には明神造、神明造である。

悉皆調査の結果、16世紀にさかのぼる可能性のある神社や江戸後期の彫刻が施された神社等が確認され、今後さらに建造物の詳細調査を実施する必要がある。



水使神社本殿(五十部町)



稲荷神社本殿の彫刻(菅田町)



熊野神社本殿(迫間町)



稲荷神社本殿(藤本町)



柿本大明神(野田町)

表 2 再調査が必要と思われる神社

地区	No.	名称	読み	住所	建築年代	
西部地区	小俣	012	熊埜神社	くまのじんじゃ	小俣町 672	江戸中期(推)
		015	今宮神社	いまみやじんじゃ	小俣町 1285	江戸後期(推)
	葉鹿	001	日枝神社	ひえじんじゃ	葉鹿町 2256	江戸後期(推)
		002	熊野神社	くまのじんじゃ	葉鹿町 1348	江戸後期(推)
	三和	006	八幡神社	はちまんじんじゃ	松田町 1878	江戸後期
		008	松田神社	まつだじんじゃ	松田町 1276	江戸後期(推)
	山前	004	白山神社	はくさんじんじゃ	山下町 1057	江戸後期(推)
	三重	002	東神社	ひがしじんじゃ	五十部町 1455	江戸後期(推)
009		水使神社	みずしじんじゃ	五十部町 1235	江戸後期(推)	
旧市内						
北部地区	北郷	005	稲荷神社	いなりじんじゃ	月谷町 1417	天文 5 年(1536)
		007	示現神社	じげんじんじゃ	月谷町 467	江戸後期(推)
		020	稲荷神社	いなりじんじゃ	菅田町 956	江戸後期(推)
		024	威怒神社	いぬいじんじゃ	大月町 420	江戸後期(推)
	名草					
東部地区	毛野	006	星宮神社	ほしのみやじんじゃ	常見町 202	江戸後期(推)
		010	日光鹿島神社	にっこうかしまじんじゃ	大久保町 1317	
	富田	002	稲荷神社	いなりじんじゃ	西場町 639	元禄 14 年(1701)
		004	熊野神社	くまのじんじゃ	迫間町 793	天文 2 年(1533)
		006	両社神社	りょうしゃじんじゃ	寺岡町 510-1	江戸後期(推)
		007	日光三柱神社	にっこうみはしらじんじゃ	多田木町 576	江戸後期(推)
山辺						
矢場川	002	神明宮	しんめいぐう	南大町 277	江戸後期(推)	
	003	神明宮	しんめいぐう	里矢場町 20	江戸後期(推)	
	006	稲荷神社	いなりじんじゃ	藤本町 90	江戸後期(推)	
御厨	003	赤城神社	あかぎじんじゃ	福居町 1986	江戸後期(推)	
梁田	001	御厨神社	みくりやじんじゃ	福富町 2005	江戸後期(推)	
	005	御厨神社	みくりやじんじゃ	小曾根町 250-1	江戸後期(推)	
筑波	008	癩除神社	しゃくよけじんじゃ	高松町 525	江戸後期(推)	
	004	八幡神社	はちまんじんじゃ	久保田町 1500	江戸後期(推)	
久野	006	柿本大明神	かきもとだいみょうじん	野田町 1811	江戸後期(推)	
	011	赤城神社	あかぎじんじゃ	瑞穂野町 915	江戸後期(推)	
	012	赤城神社	あかぎじんじゃ	瑞穂野町 1320	江戸後期(推)	

## 2. 足利市内蔵調査

①調査目的 歴史的建造物として改変が少なく、足利市の特徴を占める蔵を対象に悉皆調査を行い、その所在状況や市内の蔵の特徴を見出すとともにその利用状況を把握し、今後のまちづくりに向けた利活用のための可能性を探る資料を整備することを目的とする。

②調査方法 足利市域のうち北部の北郷地区・名草地区に所在する全ての蔵の形式をもつ建造物を対象に悉皆調査を行った。所在地の確認と写真撮影、所有者の同意が得られたものについては内部の写真撮影、計画寸法の実測等を行った。建築年代、特徴等を調査カードに表記するとともに写真を撮影した。調査に先立って平成4年及び平成6～8年に行われた民家悉皆調査の資料を元に、リストアップされていた蔵を住宅地図にプロットして所在状況を確認し、調査街区ごとに悉皆調査を実施した。

③調査期間 平成20年10月1日～平成21年3月31日

④調査機関 株式会社 建文

⑤調査概要

今回の調査で、北郷地区54棟、名草地区28棟、計82棟を確認した。両地区ともそのほとんどは土蔵であるが北郷地区に石蔵1棟、名草地区に石蔵1棟、板蔵（穀櫃）1棟があった。北郷地区は足利市の旧市街地に近いためか、宅地化が比較的早く始まった地域で、中心部分の残存状況は低く、西側の月谷や東側の大月、北側の田島等山沿いに多く残っていた。名草地区は県道名草・坂西線沿いと名草川沿いに比較的多く残り、名草中町を中心にして残っていた。

年代は82棟のうち江戸期に建築されたと思われるものは7棟あった。いずれも土蔵で、4棟は建築年がわかっている。古いものから享保20年（1738）、文政12年（1829）、天保11年（1840）、文久2年（1862）で享保20年の蔵は年代が判明しているもので市内で最も古いものである。

足利市 蔵悉皆調査リスト		地区	調査番号	
調査概要	所在地	所有者	種別 <input type="checkbox"/> 土蔵 <input type="checkbox"/> 石蔵	
	用途	規模・内部	規模・外部	
	文献資料	古写真	建築年	
	工事関係者	階数・地下	他資料	
	聞き取り	地図番号	調査者	
建物概要等	向き	<input type="checkbox"/> 南 <input type="checkbox"/> 東 <input type="checkbox"/> 北 <input type="checkbox"/> 西 <input type="checkbox"/> 不明		
	外壁	基礎 妻側	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/>	
		基礎 桁側	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/>	
		壁	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/> 板 <input type="checkbox"/> 漆喰 <input type="checkbox"/> 洗出し <input type="checkbox"/>	
		壁	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/> 板 <input type="checkbox"/> 漆喰 <input type="checkbox"/>	
	跔巻 妻側	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/> 板 <input type="checkbox"/> 漆喰 <input type="checkbox"/>		
	跔巻 桁側	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/> 板 <input type="checkbox"/> 漆喰 <input type="checkbox"/>		
	屋根	形式	<input type="checkbox"/> 置屋根 <input type="checkbox"/> 葺り込め <input type="checkbox"/> 切妻 <input type="checkbox"/> 寄棟 <input type="checkbox"/>	
		材料	<input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> 鉄板 <input type="checkbox"/> 銅板 <input type="checkbox"/> 茅 <input type="checkbox"/>	
	下屋	形式・向き	<input type="checkbox"/> 片流れ <input type="checkbox"/>	
		材料	<input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> 鉄板 <input type="checkbox"/> 銅板 <input type="checkbox"/> 茅 <input type="checkbox"/>	
	入口	形式	<input type="checkbox"/> 平入り <input type="checkbox"/> 妻入り	
		扉	<input type="checkbox"/> 襖音扉 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 大板戸 <input type="checkbox"/>	
	窓	内部建具	<input type="checkbox"/> 喰り込め戸 <input type="checkbox"/> 格子戸 <input type="checkbox"/> 片開き	
		方向	<input type="checkbox"/> 妻側 <input type="checkbox"/> 平側 <input type="checkbox"/> 2方向 <input type="checkbox"/> 4方向	
	主構造	扉	<input type="checkbox"/> 襖音扉 <input type="checkbox"/> 引き戸 <input type="checkbox"/> 大板戸 <input type="checkbox"/> なし	
		内部建具	<input type="checkbox"/> 喰り込め戸 <input type="checkbox"/> 格子戸 <input type="checkbox"/> 片開き <input type="checkbox"/> 鉄格子 <input type="checkbox"/> 金剛 <input type="checkbox"/>	
	主構造	<input type="checkbox"/> 木骨 <input type="checkbox"/> 石造 <input type="checkbox"/>		
	小屋組	<input type="checkbox"/> 和小屋組 <input type="checkbox"/> トラス組		
	内装	<input type="checkbox"/> 石 <input type="checkbox"/> 板 <input type="checkbox"/> 漆喰 <input type="checkbox"/>		
折れ釘	水切り	床下通気口		
地下の有無	水塚			
破損状況・修理状況		外観写真		



文久2年建築の土蔵(月谷町)

表1 地区別棟数

地区	町名	土蔵	石蔵	板蔵	計
北郷地区	月谷	18			18
	田島	6			6
	赤松台	0			0
	江川	3			3
	菅田	6			6
	利保	4			4
	大月	12			12
	樺崎	4	1		5
	小計	53	1	0	54
名草地区	名草上	4		1	5
	名草中	15			15
	名草下	7	1		8
	小計	26	1	1	28
合計		79	2	1	82

表2 年代別棟数

年代	土蔵	石蔵	板蔵	計
江戸期	4			4
江戸期	3			3
江戸期	7	0	0	7
明治期	6			6
明治期	22	1	1	24
明治期	28	1	1	30
大正期	3			3
大正期	1			1
大正期	4	0	0	4
昭和期	1			1
昭和期	2	1		3
昭和期	3	1	0	4
不明	37			37
合計	79	2	1	82

表3 用途別棟数

用途	棟数	
倉庫	13	
内倉	3	
店舗		
旧農業倉庫	1	
宿泊施設	1	
小計	18	
未使用	米蔵	13
	穀櫃	1
	旧質蔵	1
	旧生糸	1
	旧座敷	1
	旧郷蔵	1
不明	5	
小計	23	
不明	41	
合計	82	

主構造の形式として軸組と小屋組の形式を確認する。なお、蔵の軸組構造は以下の形式があるが、今回の調査では内部が確認できたものが少なく、分類を行うことが出来なかったため、間取りにて内部の構造柱の有無を確認し分類を行った。

小屋組はこれまでの調査で、中引梁の位置と本数で、9タイプに分類した。今回調査で詳細を確認できた蔵もこの9タイプで分類する。各タイプの詳細は以下の通りである。

土 蔵	石 蔵
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全て木骨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石積みで構造柱のあるもの＝木骨石造</li> <li>・ 石積みで一部に構造柱があるもの＝混構造</li> <li>・ 石積みで構造柱はなく、意匠柱がある＝石造</li> <li>・ 石積みで構造柱も意匠柱もないもの＝石造</li> <li>・ 木骨で石張りのもの＝木骨石張り</li> </ul>

- ・ タイプ1：中引梁を使用せず、登り梁を使用した。
- ・ タイプ2：中引梁1本で、登り梁を使用し、登り梁の交点下に持つ。
- ・ タイプ3：中引梁1本で、小屋組にあり、真束受ける。
- ・ タイプ4：中引梁2本で、梁組・小屋組に1本あり、梁組の中引梁上部に束を持つ。
- ・ タイプ5：中引梁2本で、梁組・小屋組に1本あり、梁組の中引梁上部に束を持たない。
- ・ タイプ6：中引梁2本で、梁組・小屋組に1本あり、梁組の中引梁は小屋梁を受ける。
- ・ タイプ7：中引梁3本で、梁組に2本、小屋組に1本あり、梁組の中引梁が受ける束が繋ぎ梁を受ける。
- ・ タイプ8：タイプ7とほぼ同じで、繋ぎ梁がない。
- ・ タイプ9：トラス組

今回の調査で小屋組を確認できたのは9棟であった。各タイプの棟数は、タイプ1：1棟、タイプ2：3棟、タイプ3：4棟、タイプ4：1棟であった。なお、名草下町にある旧農業倉庫は内部を確認していないが、市内のその他の旧農業倉庫と同様にトラス組(タイプ9)であると思われる。



石蔵(名草下町)

### 各地区の特徴

- ◆北郷地区 旧市内の北側に位置し、名草地区を挟むように北に広がっている。旧市内の影響を最も受け、分家を中心に栄えたと言われている。月谷川・田島川(合流して新袋川)・名草川・長途路川(北側では榊崎川)が南北に流れ、大月で合流し袋川となる。撚糸と農業を営む半商半農の地区で、農業用倉庫の他に撚糸関係の蔵も複数残る。
- ◆名草地区 穀櫃と思われる板蔵(名草-0001)が残っていた。穀櫃は市内に唯一の建物である。年代が確定している蔵としては市内で最も古い土蔵(名草-0019)も確認された。今回確認された用途は旧用途を含めて全て米蔵で、農業用の倉庫であった。多産業が隆盛した地区ではあったが、中心産業は農業であったと思われる。



板蔵(名草上町)



享保20年建築の土蔵(名草下町)

- ◆北部地区総合 全体で82棟を確認したが、土蔵79棟(96.34%)、石蔵2棟(2.44%)、板蔵1棟(1.22%)で、土蔵が多かった。これまで調査した地域の石蔵の割合は、旧市内25.00%、西部地区9.30%、南部地区35.23%、東部地区11.86%であったように、北部地区は少なかった。名草御影として知られる花崗岩は明治19年(1886)から昭和47年(1972)まで採掘が行われ、花崗岩を使った門柱・石橋等は所々に現在も見られるが、蔵には使用されなかったと思われる。

### 3. 市内小絵馬等文化財調査

- ①調査目的 足利市域の小絵馬の所在・数量・図柄等を調査し、足利における民間信仰のあり方を把握する。
- ②調査方法 平成8～9年度に実施した「足利市内絵馬悉皆調査」の中で十分な調査ができなかった小絵馬を対象とし、中絵馬、大絵馬は調査の対象から除外した。小絵馬はA4判以下とし、現代絵馬は有無の表記のみにとどめた。
- ③調査期間 平成21年2月1日～平成21年3月30日  
平成21年4月1日～平成22年3月31日
- ④調査機関 足利絵馬の会（代表 小倉喜兵衛）
- ⑤調査概要 今回の小絵馬の調査で、総数52,820枚の小絵馬を調査することができた。地区別にみると、東部地区63枚、南部地区32,824枚、西部地区19,726枚、北部地区95枚、中央地区112枚で、南部地区が最も多いが、32,824枚のうち32,585枚が島田町の八坂神社のものである。八坂神社では「向



向い天狗図(八坂神社)

い天狗図」の絵馬を神社より授与され、門口に護符として貼り付けて魔除けや災難除けにし、1年間経過後に神社に返納すると、また新しい小絵馬を授与されるという習俗があった。神社に返納された大量の小絵馬が絵馬庫に保管され、今日まで引き継がれてきたが、残念ながら平成21年11月20日の不審火により全焼してしまった。西部地区では大手神社15,662枚、水使神社3,464枚、浄林寺に223枚、大原神社に336枚が確認された。これほど大量の小絵馬がこの地区に残されている背景としては、機業地として機織工女が多く働いていたためと考えられる。工女たちの労働は過酷なものであったといわれ、「もの日」と呼ばれる数少ない休日に、仕事仲間と連れだって娯楽を兼ねて社寺にお参りし、健康や機織技術の上達を祈願し、小絵馬を納める風習があったと思われる。

図柄別では、58種類を確認した。個別の図柄としては、向い天狗図32,590枚が圧倒的に多く、両手図14,971枚、女拝み図1,693枚、腰巻図1,475枚であった。また、足利市内で1枚しか確認できなかった図柄は、母子立姿図、母子参詣図、母子地藏拝み図、女絵馬奉納図、家族拝み図、家族参詣図、男女拝み図、恵比須大黒図、四ツ目図、十八目図、三十二目図、四ツ手図、手の字図、片足図、牛図、向い蛇図、玉乗り図、梯子乗り図の18種類であった。これら1枚のみの図柄については、無くなってしまうと1図柄を失うことになるので、特に大切に保存すべきものと考えられる。

表1 図柄の多い小絵馬とその枚数

図柄	数量(枚)
向い天狗図	32,590
両手図	14,971
女拝み図	1,693
腰巻図	1,475
母子拝み図	601
片手図	411
男拝み図	318
八ツ目図	184
十六目図	74

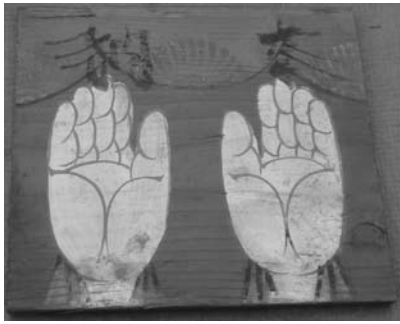
表2 小絵馬の図柄

女拝み図、母子拝み図、女立ち姿図、母子立姿図、母子参詣図、母子地藏拝み図、女絵馬奉納図、家族拝み図、家族参詣図、夫婦拝み図、男女拝み図、男拝み図、父子拝み図、地藏図、観音図、天神図、恵比須大黒図、目図、目の字入り八ツ目図、八ツ目図、二ツ目図、四ツ目図、六ツ目図、十二目図、十六目図、十八目図、二十目図、二十四目図、三十二目図、三十六目図、腹掛図、腹巻図、片手図、両手図、四ツ手図、手の字図、手形図、片足図、男子下半身図、男根図、向い天狗図、鶏図、馬図、飾り馬図、百足図、白蛇図、虎図、牛図、白鷹図、向い狐図、向い蛇図、お供え図(重ね餅図)、大根図、御神酒德利図、男女背中合わせ図、桴図、玉乗り図、梯子乗り図

小絵馬民間信仰調査 調査カード

データ番号 No. 寺社別番号 No.

調査日	平成 年 月 日	調査者	地区・No
奉納社寺名		所在地	町 番地
管理者名		管理者所在地	町 番地
画題		祈願内容	
奉納年月日		奉納者名	
絵 脚		寸法 (cm)	(タテ) × (ヨコ)
状 態	良好 やや良好 やや悪い 悪い	現代絵馬	
備 考			
写 真			



両手図(大手神社)



女拝み図(水使神社)



腰巻図(水使神社)

今回の調査で年号の入っている小絵馬も確認できた。匿名での奉納が主流な時代に、年号が判明する絵馬を確認できたことは、その時代を知る上で貴重な資料といえる。鏝阿寺の「牛図」(正保三年[1646])の小絵馬は、足利で一番古い小絵馬であり、栃木県内においても古いものであると考えられる。

また、絵馬の奉納方法の区分から、掲額式のもの大絵馬、吊掛式のもの小絵馬とする一般的な見方がある。吊掛式の小絵馬は、絵馬の上部に穴があげられて紐で吊り下げて納める方法であって、今回の調査で、この方法で納められていたのは現代絵馬のみであった。従って、一般的な小絵馬の奉納方法の吊掛式方法が足利地方にもあったと断言できる小絵馬は見られなかった。



牛図(鏝阿寺)

足利市内で見られた小絵馬の奉納方法は、以下のものが見られた。

- ・ 建物内や外面に釘で打ちつける
- ・ 建物内や外の梁に差し込む

小絵馬の宿命として風雨に耐えながらやがて朽ち果てて行くことが運命と思われるが、そのような状況の中で島田町の八坂神社の小絵馬調査を実施し、3万枚を超える絵馬を確認したものの、11月の不審火によりほぼ全て焼失してしまった。火災等から文化財を守ってゆくことは、所有している各社寺の方々としても大変なことであると思われるが、貴重な文化財を守るための何らかの工夫が早急に望まれている現状だと痛感した。



絵馬の奉納方法の例



絵馬の奉納方法の例



絵馬の保管庫(水使神社絵馬堂)



絵馬の調査状況(八坂神社)

## 4. 鏝阿寺資料調査

- ①調査目的 鏝阿寺は市内に所在する寺院で源姓足利氏二代目の足利義兼により創建されたとされる。足利氏の隆盛に伴い繁栄し、本堂を始めとする建造物は中世に建立され、その宝物には足利氏ゆかりの絵画や工芸品が数多くある。中世以来伝えられた文書は「鏝阿寺文書」として重要文化財に指定されているが、それ以外にも未だ調査されていない資料が残されており、こうした資料を調査することで、「足利氏」や「足利学校」歴史を把握するものである。
- ②調査方法 (宗) 鏝阿寺が所蔵する近世から近代までの文書等未調査資料について、資料1点ごとに番号を付け調査及び写真撮影を行い、目録を作成した。また、調査後は資料を1点ずつ中性紙封筒に入れ、番号順に収納箱に整理・保管した。
- ③調査期間 平成21年1月20日～平成21年3月27日  
平成22年1月18日～平成22年3月26日
- ④調査機関 鏝阿寺資料調査会
- ⑤調査概要 内容別分類から見ると、文書総数615点のうち寺務関係資料は225点あり、最も点数が多く、全体の36.6%を占めるが、大半は本山からの通達文書であり、僧位の事に関する文書が多い。次いで点数が多いものは学校経営に関する文書であり、96点(15.6%)を占めている。これは足利市の仏教寺院の団体、足利仏教和合会が創立した足利実践女学校の学校経営についての文書で、足利実践女学校の運営を裏付ける資料である。幕府支配関係の文書が92点(15%)で、とくに江戸城中における年頭札に関する文書が多い。先例格による礼法一式、本末関係等が具体的に記録されていて、寺院法度の点からも貴重な文書である。

寺院経営では、12の支院を持つ鏝阿寺一山の経営、寺領に生活する領民との支配関係が具体的に記録されているのは資料として貴重である。また近代の寺日記は烈しく変する明治期の寺院の日々の具体的な生態を記録した文書できわめて貴重である。

鏝阿寺の縁起、宝物帳、足利氏末裔と鏝阿寺との関係を示す文書も貴重である。

その他の文書では、足利学校との関係を示す文書は延享4年(1747)、足利学校と道路の支配権を争った訴訟での証拠の絵図面1枚が残されている。足利学校には、その時の寺社奉行が出した判決文文書正副2点、証拠の絵図面正副2点が残っている。これらをつき合わせてみると、ある時期の鏝阿寺と足利学校の関係が浮かび上がってくる。

「徒然草三箇之大事」という表題の卷子がある。これは松永貞徳の徒然草解釈の秘事を伝授した卷子で享保20年(1735)の年紀、墨流斎宗範浄要の署名がある。珍しい文書である。

また、寺院経営関係資料401点のうち、71点が寺日記である。寺日記は明治4年(1872)9月25日に始まり、明治36年(1903)6月をもって終了している。寺日記は和紙、袋綴じ、毛筆墨書である。用紙は反故紙を一部利用している。記載内容は檀信徒関係、諸堂の保護修築関係、境内の整備保全等が中心である。明治新政府による新時代の宗教政策について記述は意外と少ない。また日清戦争関連記事も意外と少ない。鏝阿寺附属の十二カ寺の支院は明治初期にすでに廃寺となり存在していないが、この十二カ寺の支院についての記録はきわめて少ない。なお、寺宝の見学と称する中央官庁関係者等の来訪が目立っている。

寺日記は鏝阿寺の第四十一世住職忍禅・第四十二世住職忍空二代にわたる住職の記録であり、全体として明治の新時代の生活を客観的に記述しており、貴重な記録である。ただ寺日記は全体として虫



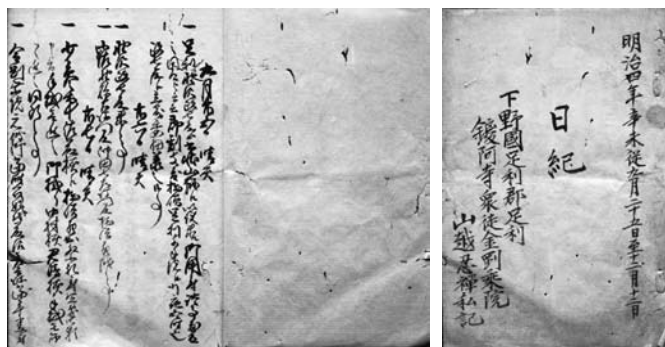
野州足利郡足利町  
鏝阿寺・学校争論所立会絵図



徒然草三箇之大事

による被害が大きいのので、今後注意を要する。明治期の寺日記が質量ともに貴重な文書であり、とくに明治期前半の地方の中核的な寺院の実態を把握理解するうえで貴重な文書であり、今後の保護活用を期待したい。

なお年代的に見ると、近世文書は文化・文政以後が143点(23%)、近代は明治が234点(38%)と多い。激動期の近世末期・近代の初期の記録として貴重である。



寺日記

表1 内容別分類表

大分類	中分類	資料点数	大分類	中分類	資料点数
幕府支配	公事	40点	行政	兵務	1点
	寺公事	25点		社寺	1点
	支配	1点		学事	1点
	村高	4点	市町村是	1点	
	戸口	6点	書簡	書簡	2点
	酒株	16点		書状	3点
寺院経営	寺政	63点		その他	2点
	寺務	225点	その他	年筈	1点
	年貢	1点		文学・芸能	2点
	富籤	26点		画帳	1点
	土地	5点		短冊	2点
	戸口	3点		刷り物	2点
	寺日記	72点		写本	1点
	雑	1点		新聞紙	1点
	その他	5点		その他	3点
学校経営	足利実践女学校	96点			
	足利幼稚園	2点			
総数					615点

表2 年代別分類表

年号	資料点数	年号	資料点数
元禄 (1688~1704)	2点	文化 (1804~1818)	23点
宝永 (1704~1711)	—	文政 (1818~1830)	34点
正徳 (1711~1716)	—	天保 (1830~1844)	51点
享保 (1716~1736)	2点	弘化 (1844~1848)	1点
元文 (1736~1741)	3点	嘉永 (1848~1854)	4点
寛保 (1741~1744)	1点	安政 (1854~1860)	18点
延享 (1744~1748)	—	万延 (1860~1861)	2点
寛延 (1748~1751)	—	文久 (1861~1864)	8点
宝暦 (1751~1764)	—	元治 (1864~1865)	1点
明和 (1764~1772)	1点	慶応 (1865~1868)	5点
安永 (1772~1781)	—	明治 (1868~1912)	237点
天明 (1781~1789)	2点	大正 (1912~1926)	14点
寛政 (1789~1801)	5点	昭和 (1926~1989)	80点
享和 (1801~1804)	8点	年代不詳	113点
総数			615点



## 5. 織物技術調査

- ①調査目的 市内に残る織物技術のうち、足利銘仙の技術等をはじめ、現在、市内の繊維企業（染色関連企業）で活用・保持されている伝統的な織物技術に関する調査を実施する。
- ②調査方法 調査は市内全域の繊維企業のうち、比較的多く残る染色関連企業への実地調査及び代表者等からの聞き取りによる調査
- ③調査期間 平成21年7月28日～平成21年10月27日
- ④調査機関 足利歴史プラザ（代表 日下部高明）
- ⑤調査概要 今回の調査においては藍染め、草木染め、小豆染め等、工芸的なもの、芸術的なものは除外し、地域産業・地場産業として機能するもののみを調査対象とし、染色関連企業35企業を調査した。

この中で、大正末期から昭和初期に一時代を築いた足利銘仙を生産する企業はなかった。戦後、衣類の洋装化が本格化し、需要の減少とともに生産も落ち込み、現在では、生産者の高齢化、後継者不足、廃業等により生産されなくなったのだ。

これに伴い、その生産技術も継承されなくなり、足利銘仙の染色技術（解加工・経絹紡糸捺染）は事実上ないと言える。かつては市内で銘仙を生産することができたが、形を変えてわずかに染色業に残るばかりとなっている。

足利銘仙の伝統的技術が活かされている企業は数社であり、それらは「足利友禅」ともいえるべく捺染技術の系列の「踊り絵羽」「のれん」「集団演技ユニホーム（既製品きもの）」を生産する企業となっている。

今後、足利銘仙の技術をはじめ、伝統的な織物技術を保持、継承していくためには、それらの評価の在り方を検討する必要がある。また、それらの技術を活かした観光資源化と市街地の活性化への活用が挙げられる。

表1 調査企業一覧

No.	企業名	所在地	No.	企業名	所在地
1	㈱石井プリント工業	葉鹿南町	19	㈱高並染工	西宮町
2	栃木県プリント総合研究所協業組合	葉鹿町	20	㈱小池染工所	通6丁目
3	釜屋染工(株)	大前町	21	㈱共栄加工所	本城2丁目
4	阿部染工(有)	山下町	22	㈱ワコウナレッジ	江川町2丁目
5	小林織物捺染工場(有)	鹿島町	23	㈱高川トリコット染工	丸山町
6	㈱K・プリント	鹿島町	24	鶴田プリント(有)	真砂町
7	㈱マナック	五十部町	25	松村捺染工場(有)	真砂町
8	金井染工(株)	今福町	26	㈱五十部整染工場	伊勢町4丁目
9	㈱赤坂捺染	今福町	27	㈱小和田染工	伊勢町4丁目
10	鶴貝捺染工業(有)	今福町	28	㈱金子捺染	伊勢町4丁目
11	朝日染色(株)	今福町	29	㈱初山染工	借宿町
12	日新染工(有)	今福町	30	齊藤フロツク	田中町
13	㈱いろいろ	今福町	31	田部井加工所	八幡町
14	島清(株)	緑町2丁目	32	㈱トチセン	福居町
15	石井型染工業(株)	通7丁目	33	㈱ダイテック	堀込町
16	酒巻染工(株)	通7丁目	34	青國整染(株)	島田町
17	㈱小池経編染工所	西宮町	35	㈱紅三	新宿町
18	㈱影萬捺染工場	西宮町			

企業名				住所	足利市
代表者名				電話	0284- -
企業業種	糸染め：生糸・野蚕糸・絹糸・合繊糸 解（ほぐし） 緋（かすり）	特色のある技術・設備			
	織物染め（浸染）：絹・綿・合繊 捺染（プリント）	基本的な設備			
	ニット染め：綿・合繊 フロック	基本的な設備			
開業年	(創業時業種) 年	(現業種) 年	年		
企業機能	工程分担（分業体制）	受注生産企業	引き渡し先		
	依頼企業の所在地： 出荷時の最終商品：	下請けの所在地： 軒数： 最終商品：	問屋・商社・ デパート・スーパー・ 軒 輸出国： 扱い商社：		
従業員 <small>※経営者を除く</small>	現業系： 人 事務系： 人 (計) 人 パート系： 人 合計) 人	居住地	足利市内： 人 住み込み： 人 (有・無)	その他： 人 ※すべてパート含む	
	技術名	保存への努力	廃業	工場・機械・道具等の状況	
伝統ある技術保存への努力					
新技術開発への努力	繊維 非繊維	工場排水 処理の 工			
栃木県繊維技術 支援センターの 役割	指導・協力の有無（有・無） 希望・期待				

調査日時：平成 年 月 日 担当者：



スクリーン収納庫



ポリエステル薄地捺染作業(提灯生地)



熱版捺染台



10面の回転式捺染台ボイラー



スクリーン洗浄機



乾燥室

## 6. 市内・名勝庭園調査

- ①調査目的 足利市内における庭園文化については、史跡樺崎寺跡や智光寺跡における発掘調査の成果によって、鎌倉時代初頭には浄土庭園の様式が伝播していたと考えられる。室町時代以降も多く庭園が営まれたものと推測されるが、その実態ははまだ明らかではなく、文化財庭園としては史跡足利学校内において発掘調査され、復元整備された江戸時代中期の庭園遺構や、多くの文人墨客が訪れた巖華園が、また町屋に付属する物外軒庭園が国登録記念物（名勝）にされているにすぎない。市内には数多くの歴史的庭園が存在していることは知られているが、これまでその所在確認調査が本格的に行われたことはなかった。
- ②調査方法 文化財保護推進員に各地域の庭園について調査を依頼するとともに、これまで実施した民家調査、蔵調査、近代化遺産調査等の成果、足利庭園文化研究会による情報を基に調査票を作成し（1次調査）、その中から保存状態が良く、所有者の協力を得られたものについて現地調査（2次調査）を行った。2次調査では所在地、庭園の構成、略配置図の作成、作庭の由来及び管理状況（所有者からの聞き取り調査）、現況写真撮影を行った。
- ③調査期間 平成20年12月24日～平成21年3月25日  
平成21年5月25日～平成22年3月31日
- ④調査機関 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター 所長 尼崎 博正  
協力機関 足利庭園文化研究会
- ⑤調査概要 1次調査については237件をリストアップし、2次調査は127件実施した。127件の中には昭和40年代以降に造られたものや、作庭後大きな改修をされているものも含まれている。2次調査は市内全域に及んだが、48件が旧市内地区である。次いで北郷地区の14件、小俣地区の12件、富田地区の11件、名草地区の9件である（主な庭園については保存活用計画・関連文化財を参照）。

### ◆時代的特徴

まず、多くは明治から昭和初期にかけての事例であることが大きな特徴である。その背景には足利における織物産業の興隆があった。旦那衆の接客空間として自宅や別邸に座敷を整え庭園を整備したのであり、海外からの買い付け客を接待する空間として洋風の意匠がとられた事例もみられる。特に、大正から昭和初期にかけてつまり足利銘仙最盛期に作庭された住宅の庭は、建物の付属物ではなく主役へ躍り出た。石を高く積み築山とし、築山を滝口として水を流し、景石に大きなものを配するなど、庭に工夫を凝らした様子がうかがえる。その背景には足利銘仙による好景気や鉄道により遠方から材料の運搬が可能になったことなどがある。また、作庭者の活躍の場が広がり技術の向上が図られたことも要因の一つと言えよう。木村家庭園、古梅山荘庭園、小崎家庭園等がその例としてあげられる。

この時期の庭園でピークといえるものが新藤家庭園である。新藤家は足利市西部山前地区にある。大正から昭和期にかけて機屋を営み主屋、離れ、工場棟なども残されている。台地の縁辺に主屋が



住宅庭園(木村家庭園)



別荘庭園(古梅山荘庭園)

建ち、低地を見下ろすように作られた庭は5～6mの高低差を利用し滝や流れ、池を配し、ダイナミックな景観を作り出している。規模、意匠ともに他の庭園とは一線を画している。

このような接客・接待空間としては、個人の邸宅だけではなく料亭の存在も見逃せない。相洲楼は、明治期に織維間屋旦那衆6名が支援して京都の間屋との商取引の場として設けられたと伝え、京都の庭に準じて複数の中庭が作られている。

次に、江戸時代にさかのぼる事例が寺院・住宅にいくつか存在していることである。名草地区の臥龍院庭園、北郷地区の隆興寺庭園、旧市内地区の法楽寺庭園等である。



住宅庭園(新藤家庭園)



料亭(相州楼庭園)



寺院(法楽寺庭園)

#### ◆庭園の様式的特徴

立地・地形を生かして、足利市内にはさまざまな様式の庭園が残されているとはいえ、おおむね池庭・枯山水・露地・洋風の4つに分類される。

池庭とは、水景が庭園の主構成要素であるものをいい、池や流れといった実際に水を用いる庭園である。枯山水は水を用いない形式のものをいう。露地は茶室を伴う庭園を指す。北部山地では谷川から取水して池を設けるものが多くみられた。市内においても、水道やポンプを用いて池庭がつくられている事例も多い。現在「枯山水」としているものについても、松村記念館のようにかつては池であった事例もある。

庭園様式に関連して、弁天池がいくつか見られることは興味深い。また、石積みの深い方池も散見された。今後、類例を探っていく必要がある。



池庭(初谷家庭園)



方池(三村家庭園)

#### ◆作庭者の特定できるもの

今回の調査では、足利市内の造園業者で構成される足利庭園文化研究会の協力を仰いだ。所有者側に記録はないものの、同会のメンバーによって作庭者が判明することもたびたびであった。

明治から昭和初期にかけて足利市内で活躍した造園技術者としては植彦造園・外丸造園などがある。作庭当時の記録写真などについても一部確認することができた。

◆ 作庭素材について

第2次調査では庭園の略測を行い、建物の配置、庭園の形状、主要な庭石・植栽・景物（手水鉢や灯籠）の規格あるいは特徴を書き入れた。詳細な分析は今後の課題であるが、庭石など作庭素材は渡良瀬川流域や名草といった足利市内から調達されたもののほか、三波川流域や桐生からの搬入があったようである。特に好まれた石材としては、桐生で産出される「梅田石」や「サラサ」と呼ばれる景石がある。



初代植彦による庭園(みやこ旅館庭園)



サラサ石(世取山家庭園)



梅田石による築山(吉田家庭園)

◆ 庭園の保存活用について

住宅の庭園について、主として旧市内においては積極的な活用が図られているものがみられた。「松村記念館」は、住居部分をほぼ全面公開し、庭園鑑賞が可能となっている。公開施設の整備によって庭園は一部改修されているものの、この事例は文化財保存に即した利活用の在り方といえる。また、小崎家庭園では、居宅の一部をレストランとし、室内から庭園を観賞できるよう外壁をガラス張りに改修し、ライトアップを施す工夫がなされている。歴史遺産を保存しつつ、現代の商業施設として有効活用する在り方といえよう。

調査の結果、市内全域で数多くの貴重な庭園を確認することができた。特に大正期から昭和初期にかけての良好な庭園が残されていることがわかり、足利銘仙が盛んであった足利の歴史の中で作庭された貴重な庭園群が残されていることが改めて確認された。

一方で、所有者の多くは庭園の管理に手をかけられない状態にいること、庭園の管理者の技術や知識の不足により当初の庭園が意図していた景色が維持されていない例も多くみられた。所有者自ら管理をしている場合、調査の過程で樹木の管理方法などをアドバイスする場合もあった。

市街地にある庭園は建造物とともに街並みを形作る景観の一つであり、一体的に保存管理計画等を策定することが望まれる。また、新藤家庭園などの特に重要と思われる庭園は詳細調査を実施し、文化財指定、登録を検討する必要がある。



活用例: レストラン(小崎家庭園)



公開例: 松村記念館

## 7. 市内美術・工芸品調査

- ①調査目的 足利市内に所在する社寺の美術・工芸品等の状況を把握するため
- ②調査方法 仏像、絵画等の製作時期、特徴等を調査カードに表記するとともに写真を撮影した。
- ③調査期間 平成21年1月28日～平成21年3月31日、平成21年5月12日～平成22年3月21日  
平成22年5月21日～平成23年2月21日
- ④調査機関 市直営 調査員：足利市文化財専門員 / 北口英雄、鋳物研究家 / 高橋久敬、  
文星芸術大学/大澤慶子、栃木県立博物館/本田諭、茨木恵美
- ⑤調査概要 12地区にわたる71箇所の社寺等について現地調査を実施した。

今回の調査により、前回の昭和54年～59年の間に実施した「足利市文化財総合調査(I～VI)」において確認されなかった数多くの仏像、工芸品等を確認することができ、また、前回総合調査を行っている仏像についても再調査を行い、製作年代を遡ると考えられるものも見られた。

仏像については大半が江戸時代の作であるが、中世以前のもも多く確認することができ、中には平安時代と考えられるものも確認出来た。また、近世の仏像であっても、かなり丁寧に造られているものが多いことが特筆される。

旧市内地区では鑱阿寺や足利学校など中世に栄えた遺産が知られているが、さらに多くの仏像が確認されたことは、中世の文化が旧市内地区全域に広がっていたことを示す物的証拠として注目され、また、市北部の山間部においても仏像の優品が多いことが確認されたことから、本市の山間部も非常に豊かで文化レベルが高かったことが伺われる。

絵画では地元の田崎草雲や藤原勝重以外に、栃木県内を中心に活躍した高久靄厓や宇都宮の藩主戸田忠翰、菊池教中の作が確認され、書蹟では各宗派の高僧以外に山岡鉄舟と高橋泥舟の作が確認された。今回の調査ではこうした多くの成果を得ることができ、本市の歴史に対する新しい視点が開けつつあると言えるが、市南部地区全般及び市北部地区においても調査を実施出来なかった地区が残されていることから、今後も引き続き悉皆調査として実施してゆく必要があると考える。

表：美術工芸品調査実施社寺一覧(1/2)

地区	名称	宗派	住所	調査年月日	
西部地区	小 俣	恵性院	真言宗	小俣町	H22. 2. 15
		不動院	真言宗	小俣町	H22. 1. 29
		長福寺	真言宗	小俣町	H22. 1. 28
		阿弥陀如来尊堂		小俣町	H22. 1. 28
	葉 鹿	天照寺	曹洞宗	葉鹿町	H22. 12. 12
		無量院	真言宗	葉鹿町	H22. 2. 15
		光泰寺	曹洞宗	葉鹿町	H22. 7. 5
		東光寺	真言宗	葉鹿町	H22. 1. 29
		千蔵院	真言宗	葉鹿町	H22. 1. 28
	三 和	宗泉寺	曹洞宗	松田町	H22. 10. 29
		長徳院	曹洞宗	松田町	H22. 11. 23
		喜福寺	臨濟宗	松田町	H22. 11. 29
		善光寺(廃寺)	黄檗宗	松田町	H22. 2. 14
		養源寺	臨濟宗	板倉町	H22. 8. 2
	山 前	正蓮寺	真言宗	粟谷町	H22. 7. 4
		妙隆寺	日蓮宗	大前町	H23. 1. 18/H23. 2. 21
		自性院	真言宗	大前町	H22. 12. 12
		東先薬師堂		大前町	H23. 2. 21
		光明寺	天台宗	山下町	H22. 11. 23
		長松寺	曹洞宗	山下町	H22. 11. 29
地福院		真言宗	鹿島町	H23. 1. 17	
三 重	だるま堂			H21. 12. 14	
	浄林寺	臨濟宗	五十部町	H23. 1. 18	

表:美術工芸品調査実施社寺一覧(2/2)

地区	名称	宗派	住所	調査年月日	
旧市内	三宝院	浄土宗	通7丁目	H21.7.27	
	常念寺	時宗	通7丁目	H21.7.17	
	福蔵寺	臨濟宗	緑町1丁目	H21.8.27/H21.8.28	
旧市内	長林寺	曹洞宗	西宮町	H21.7.27	
	本経寺	日蓮宗	西宮町	H21.8.28	
	心通院	曹洞宗	本城1丁目	H21.10.20	
	法楽寺	曹洞宗	本城3丁目	H21.10.26	
	徳正寺	浄土宗	本城3丁目	H21.10.26	
	利性院	浄土宗	井草町	H21.2.10/H21.12.14	
	御影寺	真宗	丸山町	H21.12.21	
	龍泉寺	天台宗	助戸1丁目	H21.11.28	
	定年寺	曹洞宗	助戸3丁目	H21.12.21	
	大聖院不動尊教会	真言宗	助戸仲町	H21.12.20	
	徳蔵寺	天台宗	猿田町	H21.10.20/H21.12.20	
	龍蔵寺	天台宗	若草町	H21.10.20	
	高庵寺	曹洞宗	宮北町	H22.7.5	
	薬師堂			H21.10.26	
	逆藤天神		家富町	H21.12.14	
	長尾弁天		通6丁目	H21.12.14	
寺家の弁才天		家富町	H21.12.14		
北部地区	北郷	持宝院	真言宗	利保町	H21.6.5
		地蔵堂			H21.6.5
		吉祥寺	天台宗	江川町	H21.5.12
		江川不動堂		江川町	H21.5.12
		浄因寺	臨濟宗	月谷町	H21.2.23
		隆興寺	臨濟宗	月谷町	H21.2.23
		薬師堂		月谷町	H21.2.23
		東光寺	真言宗	田島町	H21.3.12/H21.5.12
		光明寺	臨濟宗	田島町	H21.2.23/H21.3.5
		無量寺	曹洞宗	樺崎町	H21.8.27
		蜜蔵院	曹洞宗	大月町	H21.6.5
	名草	臥竜院	臨濟宗	名草上町	H21.2.10
		宝禅寺	天台宗	名草上町	H21.3.5/H21.6.19
		長安寺	臨濟宗	名草上町	H21.2.10
		清源寺	臨濟宗	名草上町	H21.3.12
		金剛院跡(廃寺)	真言宗	名草上町	H21.3.5
		薬師堂跡		名草上町	H21.3.5
		観音寺	臨濟宗	名草中町	H21.6.19
		金蔵院	真言宗	名草中町	H21.2.10/H21.5.19/H21.11.5
		南宝寺	真言宗	名草中町	H21.5.19
		大宝寺	浄土宗	名草中町	H21.7.17
		宝珠院	真言宗	名草下町	H21.6.19
子安観音堂			H21.8.28		
東部地区	毛野	正善寺	天台宗	常見町	H21.10.20
		永瀬不動堂			H21.11.5
南部地区	御厨		島田町	H21.12.14	
	筑波		羽刈町	H21.12.14	
	山辺		田中町	H21.12.14	



木像 阿弥陀如来坐像  
平安時代  
旧市内地区 徳正寺所蔵



銅造 阿弥陀三尊(両脇侍)  
鎌倉時代  
三和地区 善光寺所蔵



木像 阿弥陀如来立像  
鎌倉時代  
旧市内地区 常念寺所蔵



柄香炉  
慶安2年(1649)  
北郷地区 浄因寺所蔵



版木 婆珊婆演底主夜神  
名草地区 大宝寺所蔵

木造 地藏菩薩半跏像  
江戸時代  
名草地区 宝禅寺所蔵



木造 雨宝童子立像  
室町時代  
毛野地区 永瀬不動堂所蔵



絹本着色  
熊野欽心十界図  
江戸時代  
小俣地区 長福院所蔵



絹本墨画、淡彩  
雪見行旅図(高久露厓 筆)  
旧市内地区 宝禅寺所蔵



## 8. 市内建造物調査

- ①調査目的 足利市教育委員会では過去、昭和53年(1978)に足利市文化財総合調査を実施し、大規模な社寺・織物工場及び西部山間部(松田地区)の草葺民家等の建造物調査を行っている。その後平成4・6年(1992・1994)に民家悉皆調査、その資料を元に平成7～8年(1995～1996)に第2次調査を実施している。さらに国の登録文化財制度施行に伴い、平成12～14年(2000～2002)に足利市特定建物調査として、近代化遺産調査を実施し、平成17～20年(2005～2009)に蔵悉皆調査が、平成20年(2009)に神社悉皆調査が行われた。このほかに、平成14～17年(2002～2005)に個別建物調査、平成19年(2007)に神社社殿調査が行われた。今回の調査は今後、周辺景観とともに歴史的建造物を保存活用するための資料として市内に残る歴史的建造物の調査を実施した。
- ②調査方法 歴史的建造物3件、神社4件の調査を行った。歴史的建造物は保存状態が良好で、当初用途の遺構が残る影萬織物(旧影萬捺染工場)と中村酒店(旧中村酒造)、新藤家住宅を、神社は、悉皆調査から彩色・彫刻・形式の古さ等の足利市の特徴を残している神社を順次調査することとし、赤城神社・八幡神社・板倉神社・稲荷神社の4社とした。調査は平面・配置の実測調査と所有者、宮司、氏子総代からの聞き取り調査を行った。
- ③調査期間 平成22年1月7日～3月31日  
平成23年1月11日～3月10日
- ④調査機関 株式会社 建文
- ⑤調査概要 ◆影萬織物(旧影萬捺染工場) 影萬織物(旧影萬捺染工場)は捺染工場として旧市内の個人工場としては比較的大規模な工場であった。大規模工場は大正13年(1924)の建築とされ、その他の工場と共に昭和18～20年(1943～1945)頃には中島飛行機の下請工場として稼働した時期もあったが、その後も捺染工場として稼働した。大規模工場の外に、敷地北西側にある鋸屋根、鋸屋根工場の南側の小規模工場、大規模工場の南側の木造工場の4棟の工場があり、工場内部には当時使用していた捺染の機械も残されている。主な建物は大正期から昭和期にかけて建築されたもので、昭和初期建築の主屋・離れを含めて保存状態がよく、当時の形式をよく残している。足利の織物工場の歴史を残す貴重な建物である。



影萬織物 主屋



影萬織物 工場

◆中村家(旧中村酒造) 中村家は江戸時代後期に新潟より足利に移り、造り酒屋を初め、現在地に移ったのは江戸末期と言われている。足利市内では現存する唯一の造り酒屋であり、最盛期には富田村・毛野村(現在はいずれも足利市に編入されている)を中心に足尾等へも出荷していた。建物は明治期～昭和初期に建てられており、全ての建物がほぼ創建当時のままで残っている。建物用途は店舗兼主屋・醸造蔵を初めとして、瓶詰所・空瓶置場・煙突等全ての建物が残っている。

建物の他にも醸造タンクや搾り機等、酒造りに使用する機械等も残っている。足利市の明治期から大正期にかけての建物の特徴を示すものとしても、また造り酒屋の遺構としても貴重な建物であるといえる。



中村家 工場と煙突



中村家 石蔵

◆新藤家 新藤家は山下町の春日岡にある。その敷地は岡の縁辺南向きにあり、母屋を中心にその西側に離れ、東側に工場等が残る。離れの北側と西側に蔵が建つ。離れの南には庭園が設けられている。元は敷地の西側も外庭であったが、現在は宅地分譲されている。道路を挟んで東側にはかつて、工場付きの住居が十数棟あり、それぞれ賃貸していた。新藤家は明治に本家から独立しその後、織物業で財をなした。主屋は江戸末期の建築と推定され、離れは昭和初期に建築されたとされる。庭に面した離れは当主の趣味を反映してか凝った作りで、造りもしっかりしている。工場棟は改築されているが、鋸屋根が残されている。明治から大正期にかけて繁栄した足利銘仙織物業を営む住宅であり、当時の姿が庭園とともに残されていることは貴重である。



新藤家 主屋



新藤家 離れ

◆赤城神社 赤城神社は天喜2年(1054)3月15日の創建と言われる旧村社で、とよまいるひこのみこと豊城入彦命・いわつのおのみこと磐筒男命を主祭神とし五穀豊穡の神とし、中日向古墳群の東端部を占める古墳群の上に建つ神社として、瑞穂野集落の信仰を集めてきた。

建築年代に関する資料は残されていないが、壁板・扉・向拝柱等の全体に豊かな彩色のある板絵等装飾性が高く、向拝柱を繋ぐ虹梁に見られる丸みを帯びた若葉の彫刻や、向拝柱をはじめとする素朴な木鼻等、技巧の少ない技法は江戸中期から後期に掛けての特徴をよく現している。

軒先の木部や垂木の剥落等破損が見られるが、構造材等は良好な状態であると思われる、全体的には良好な状態であるといえる。また、拝殿に残る2枚の絵馬はいずれも江戸末期(弘化2年：1845、慶応元年：1865)に奉納されたものであり、本殿を含めて足利市の民間信仰を知る資料として貴重な遺産である。



赤城神社 本殿

◆八幡神社 八幡神社の由緒・創立年は不詳であるが、ほんだわけのみこと 菅田別命を主祭神としている。ほんだわけのみこと 菅田別命は応神天皇の別名で武人の守護神といわれている。

壁面の透彫りの彫刻や、向拝柱・腰長押・内法長押等の地紋彫り、手挟みの籠彫、向拝柱虹梁上の彫刻等江戸後期の特徴をよく現しているが、彫刻は日光東照宮の造営に参加し「睡猫」の作者といわれる左甚五郎の弟子の作であるともいわれており、建築年代はもう少し前期にさかのぼる可能性がある。神社には墨書の残る板が残されており、「下野国足利郡上松田村 正一位両社大明神幣帛 享保四年二月十二日 神祇管領口敬」とあり、享保4年(1719)には現在地に神社が存在していたことを示している。



八幡神社 本殿

本殿は柱間に残る彫刻や柱・長押等の地紋彫り、建物全体に施されている彩色等、優れた装飾が見られ、部材の破損・腐朽等もなく良好な状況で残る貴重な遺産といえる。また拝殿は長屋門に似た形式で神楽殿風にも使用できるよう工夫がされている、あまり見られない形式であり、本殿と同様に貴重な遺産といえる。

◆板倉神社 板倉神社は文永年間に日光二荒山神社を勧進おこなむちのみこと し大己貴命・あじすきたかひこねのみこと 味鉏高彦根命・たごりひめのみこと 田心姫命を主祭神として板倉集落の信仰を集めてきた。板倉神社と呼ばれているが、本殿の編額には「二荒大神」とある。

敷地内にある石碑に「前略-文永年間日光二荒神社ヲ遷座奉祀ス後元禄二年 二百五十年前再建ス-後略」とあり、元禄2年(1689)の再建と思われる。建物を見ても、壁板や脇障子等に彫刻はなく、単色の彩色があるのみで、その他の組物等を見ても江戸中期頃の特徴を残しているといえる。覆屋のない本殿であるが、目立つ腐朽・破損はなく、良好な状況で残る貴重な遺産といえる。また、境内には県指定有形文化財の「石棒」があり、旧暦11月には神迎祭が行われるなど、板倉集落に密着した神社である。



板倉神社 本殿

◆稲荷神社 足利市の北部・北郷地区の月谷町に所在する。祭神は稲倉魂神で、天正年間に創立され、天文5年(1536)9月再建したとされる。本殿の規模は1間社2.9尺×2.5尺、柿葺切妻流造で、高覧付、板絵・彩色が見られる。本殿は12尺×10尺の覆屋にあり、保護されている。拝殿は3間×2間の瓦葺切妻造である。山の中腹にあり目立たない神社であるが、市内でも古い本殿であり、貴重である。



稲荷神社 本殿

## 9. 市内天然記念物調査【植物に関する調査】

- ①調査目的 足利市内に生育する植物、文化財の周辺環境（森林・社叢等）、文化的景観に係る環境を調査し、その特徴や現況を把握する。
- ②調査方法 現地調査及び文献による調査
- ③調査期間 平成21年11月20日～平成22年3月24日
- ④調査機関 市直営 調査員：足利市文化財専門委員 岡崎龍太郎 氏
- ⑤調査概要 今回の調査では、調査期間のうち13日間14箇所、文化財の周辺環境を形成する森林や社叢をはじめ、市指定の天然記念物を調査した。

規模の差はあるが、神社には社叢がつきもので、市内でも比較的古来の面影を残した社叢が各所に見られた。特に大岩山最勝寺毘沙門天の暖地性植物自生地や篠生神社の社叢等は市の天然記念物に指定され、保全されてきた。

社叢には人手が入る以前から生育していた植物が多く残っており、菅田稲荷の社叢にはキチジョウソウやピナンカズラ等の暖地性の植物が生育していた。板倉神社の社叢も、足利の代表的な榎の木、アラカシの典型的な照葉樹林になっていた。県指定天然記念物のミツバツツジ自生地はいわゆる社叢ではないが、山腹に成田山不動尊が祀られ聖域となっている点で、社叢と言えるであろうし、市指定天然記念物の芋ノ森神明宮のニホンカワモズク自生地も神明宮の社叢があったからこそ、平地の中に池が残り、現在に至っているものと考えられる。

このように見てくると、社叢等を大切にすることとは「文化を後世に伝える」ということであり、これらに関わる人たちによって文化財保護の精神の継承にも繋がっていると言えるだろう。



篠生神社の社叢



菅田稲荷神社の社叢に  
生育するキチジョウソウ



板倉神社の社叢



ミツバツツジ自生地の  
下草管理前の神事の様子



ニホンカワモズク自生地



助戸阿弥陀堂の関東九本松



鵜木の一本杉



八雲神社のイチヨウ



母衣輪神社のクスノキ

### 【昆虫に関する調査】

- ①調査目的 足利市内に生息する昆虫を調査し、その種類や分布、生態系を把握する。
- ②調査方法 a) 過去において多くの貴重昆虫が記録されている渡良瀬川河川敷と迫間湿地の現状調査  
b) 市内の各河川に生息するコウチュウ目ヒメドロムシ科の調査  
c) 奥戸町の乳牛放牧場における食糞性昆虫の調査  
d) Flight interception trap による空中浮遊昆虫の調査  
e) 市内各山地での目視による調査等
- ③調査期間 平成21年7月5日～平成22年3月24日
- ④調査機関 市直営 調査員：昆虫研究家 大川秀雄 氏
- ⑤調査概要 今回の調査では、調査期間のうち36日間で湿地や河川敷、水辺、山地等、昆虫の生息域を調査した。全国的に湿地や河川敷の環境の消失と悪化が著しい中、調査地の迫間湿地でも水環境に住むトンボの消滅や減少が目立った。微妙なバランスの上に成り立っている湿地の動植物の保全は非常に難しい。

渡良瀬川のような比較的大きな河川の良好な環境では、河川敷固有種が見られるが、最近の環境の悪化は著しい。一方、このような場所でも国のレッドデータ昆虫のニッポンハナダカバチやキアシハナダカバチモドキが確認された。

松田川上流では、国のレッドデータ昆虫のアカツヤドロムシが見られた。この昆虫はヒメドロムシ科に属し、清流を好む種が多いことから現状を把握することで後々の調査との比較が可能となる。

奥戸町の乳牛放牧場からは約40年前の調査でコガネムシ科を中心とする多くの食糞性昆虫が見つかり、過去に記録されているもので国のレッドデータ昆虫となっているものが数種いるため現状の確認調査を行った。その結果、著しい種類数と個体数の減少が確認された。

空中浮遊昆虫の調査では、調査期間の関係で冬季のみしか実施できなかったが、ハエ・ハチの仲間を中心に冬でも活動している虫のいることがわかった。中には冬を中心に活動するものがある。

足利市のような低地～低山帯は多くの昆虫は春に活動する。そのため活動期のピークを過ぎた6月以降では目視による調査成果が半減してしまうが、6月以前に行った調査では小俣岩切でヒヤマコブハナカミキリのような多くの貴重昆虫が見つかり、

足利市において天然記念物の指定となり得るものは、天然記念物という性格から多くの人に親しみがあり、わかりやすいものとなるだろう。また、住民や地権者により指定が理解され保護への協力が得られることも大切である。以上の点を考慮すると、「ゲンジボタル」「ムカシトンボ」「迫間湿地の動植物」となろう。埼玉県嵐山市や山梨県北杜市などのように、国蝶のオオムラサキの生息地を公園化し、保護・活用しているところもある。

今後、昆虫という天然記念物を通して足利市を考えるためには、どんな虫がいるのかできる限り詳しい目録が必要であり、標本や記録を残しておくことが不可欠である。そして、それらを誰もが利用できる公共の博物館に保管しておかなければならない。



キアシハナダカバチモドキ



ニッポンハナダカバチ

## 6 文化財を総合的に保存活用するための補助事業

- \*「足利市歴史文化基本構想」で定めた内容等に基づき、下記の条件に該当する支援事業を整理。
- ・「支援対象となる活動」が、調査研究、施設整備、公開活用等に係るソフト事業等であるもの（土地、施設等の買取を主とする事業は除く）
  - ・「支援対象者」が、地方公共団体、市民団体等であるもの

### (1) 国(文化庁、国土交通省)による支援事業

事業名	支援対象となる活動	支援対象者	支援金額
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業(次年度以降予定) 〔文化庁〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の伝統芸能等を伝承するための取組み</li> <li>○ 地域の伝統芸能等の公開や普及を目的とした取組み</li> <li>○ 地域の美術館・博物館への支援</li> <li>○ 重要文化財(建造物)等の公開活用の支援</li> <li>○ 史跡等の復元・公開活用</li> </ul>	(未決定)	(未決定)
重要文化財等(美術工芸品・民俗文化財)保存活用整備事業費国庫補助 〔文化庁〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐火構造である保存施設又は保存活用施設の設置工事</li> <li>○ 上記施設に伴う展示設備、解説用設備の設置工事等</li> <li>○ 上記施設に伴う温湿度調整設備工事、用壁、排水施設工事等</li> </ul>	○ 美術工芸品・民俗文化財の所有者、又は管理者	補助対象経費の1/2以内
登録有形文化財建造物修理事業費国庫補助 〔文化庁〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登録有形文化財建造物の保存修理に係る設計監理</li> <li>○ 登録有形文化財建造物の修理工事又はこれに伴う建物附属設備の設置改修工事に係る設計監理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所有者</li> <li>○ 登録有形文化財の管理を行うべきものとして指定された地方公共団体その他の法人</li> </ul>	補助対象経費の1/2以内
史料調査費国庫補助 〔文化庁〕	○ 史料の所在確認及び保存状況の調査	○ 地方公共団体	補助対象経費の1/2以内
史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費国庫補助 〔文化庁〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 史跡等保存整備(復旧、環境整備、保存施設の設置工事、防災施設の設置、災害復旧等)</li> <li>○ 登録記念物保存整備(設計監理、保存施設の設置工事等)</li> <li>○ 歴史の道保存整備(復旧、環境整備、保存施設の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所有者</li> <li>○ 史跡等・登録記念物の管理を行うべきものとして指定された地方公共団体その他の法人 等</li> </ul>	補助対象経費の1/2以内
天然記念物再生事業費国庫補助 〔文化庁〕	○ 生息・生育環境の復元、増殖等による回復を図り、天然記念物の保護及び再生に万全を期するために行う事業(増殖施設・保護収容施設の整備、生息・生育環境の維持・復元のための事業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 天然記念物の所有者</li> <li>○ 地方公共団体</li> </ul>	補助対象経費の1/2以内
埋蔵文化財保存活用整備事業費国庫補助 〔文化庁〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験学習等開催</li> <li>○ 埋蔵文化財広報資料作成等</li> <li>○ 埋蔵文化財の保存活用のための整理</li> <li>○ 埋蔵文化財センター設備整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体</li> <li>○ 文化庁長官が適当と認める法人</li> </ul>	補助対象経費の1/2以内
民俗文化財調査費国庫補助 〔文化庁〕	○ 民俗文化財のうち、散逸、衰滅、変容のおそれのあるもの、又はかつて広域的に伝承されていたが、急激な社会変化によって特定地域に伝承されているもの等、我が国の文化を理解するうえで特に重要性が認められるものについての調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体</li> <li>○ 文化庁長官が民俗文化財の調査に当たることを適当と認める者</li> </ul>	補助対象経費の1/2以内
文化財保存技術保存事業費国庫補助 〔文化庁〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無形民俗文化財の伝承(周知、伝承教室・講習会・発表会等)</li> <li>○ 無形民俗文化財の活用(文書・写真・採譜資料等による記録作成・刊行、録音・映像等の製作)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体</li> <li>○ 所有者若しくは保護団体</li> </ul>	補助対象経費の1/2以内
景観形成総合支援事業 〔国土交通省〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観重要建造物の修理</li> <li>○ 景観重要樹木の枯損・倒伏防止措置又は買取等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体</li> <li>○ 市町村以外の民間団体</li> <li>○ 個人</li> </ul>	基本的に事業費の1/3以内

事業名	支援対象となる活動	支援対象者	支援金額
歴史的環境形成 総合支援事業 〔国土交通省〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「認定歴史的風致維持向上計画」の重点区域における事業</li> <li>・ コア事業(歴史的風致形成建造物の修理、買取、移設又は復原(土地購入を含む))</li> <li>・ 附帯事業(歴史的風致形成建造物に係る防災施設の整備、歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善、コア事業等の対象施設の活用を促進するための施設の整備、コア事業等の対象施設の保存活用に係るソフト事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体</li> <li>○ 都道府県(自ずから管理施設を対象とする場合)</li> </ul>	コア事業:事業費の1/2以内 附帯事業:事業費の1/3以内

## (2) 栃木県による支援事業

事業名	支援対象となる活動	支援対象者	支援金額
栃木県文化振興 基金助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化活動等助成事業:地域づくりや栃木の魅力アップに資する文化芸術活動、担い手育成に資する文化芸術活動(例:演奏会、展覧会、ワークショップ、県内の文化資源を題材にした催し物、郷土芸や無形文化財の担い手育成等)</li> <li>○ 地域伝統文化継承事業:市町指定無形民俗芸能・年中行事に係る用具、衣装の修理または更新等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の条件全てを満たす団体</li> <li>・ 県内に住所または活動拠点がある</li> <li>・ 一定の活動実績があり、事業を完遂できる見込みがある等</li> </ul>	文化活動等助成事業:直接的な経費から入場料等の収入経費を除いた額の1/2以内(上限50万円)/ 地域伝統文化継承事業:直接的な経費で市町負担額と同額以下、かつ助成対象経費の1/3以内(上限50万円)

## (3) 足利市による支援事業

事業名	支援対象となる活動	支援対象者	支援金額
指定文化財維持 管理等補助金 〔教育委員会〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保存修理、維持管理、防災対策、保存伝承、保護増殖、その他保護に関わる事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の所有者</li> </ul>	国指定文化財:総事業費から国費・県費補助金を引いた残額の1/2以内/ 総事業費から県費補助金を引いた残額の1/2以内/ 市指定文化財:総事業費の1/2以内
足利市市民活動 補助金事業 〔生活環境部市民活動支援課〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動としての事業で、自発的・非営利・不特定かつ多数のものの利益の増進に役立つ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内において市民活動を行っている団体</li> </ul>	市民活動育成支援資金:10万円以内/ 市民活動推進支援資金:50万円以内
足利市歴史的まちなみ・都市景観整備補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 要綱に定める区域内における、建築物、景観を創出する施設等の新築・改築(建築物等の外観が「修景等基準」、「都市景観整備創出の基準」に合致するもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 左記行為を行う者</li> </ul>	1件につき、200万円以内

## (4) 独立行政法人日本芸術文化振興会(芸術文化振興基金)による支援事業

事業名	支援対象となる活動	支援対象者	支援金額
民俗文化財の保存 活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民俗文化財の公開活動</li> <li>○ 民俗文化財の広域的な交流活動</li> <li>○ 民俗文化財の復活・復元による伝承活動</li> <li>○ 民俗文化財の記録作成(録音・映像等の記録)による保存活用活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公益法人</li> <li>○ 特定非営利活動法人</li> <li>○ 地方公共団体 等</li> </ul>	自己負担金の範囲内(ただし規定に定める助成対象経費の1/2以内)

<b>伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承活動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伝統工芸技術及び文化財保存技術(いずれも国指定・選定を除く)の保存伝承活動</li> <li>○ 衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元活動</li> <li>○ 伝統工芸技術・文化財保存技術の公開活用活動</li> <li>○ 伝統工芸技術及び文化財保存技術の記録作成(録音・映像等の記録)による保存活用活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公益法人</li> <li>○ 特定非営利活動法人等</li> </ul>	自己負担金の範囲(ただし規定に定める助成対象経費以内)
------------------------------	--	--	-----------------------------

### (5) 財団法人による支援事業

事業名	支援対象となる活動	支援対象者	支援金額
<b>芸術、文化活動事業助成金</b> [(財)足利市民文化財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化活動の成果発表(展覧会、発表会等)</li> <li>○ 刊行物の発行</li> <li>○ 文化活動研修(講演会、講座等)</li> <li>○ 文化活動備品整備(郷土芸能用具等事業に必要な備品の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内に住所又は活動の本拠を有するもの</li> <li>○ 一定の活動実績があり、広く市民に公開されるもの</li> <li>○ 規約等を有し、かつ代表者が明らかな団体等</li> </ul>	事業費の1/2以内で、上限7万円
<b>地域の伝統文化保存維持費用助成</b> [(財)明治安田クオリティオブライフ文化財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史的・文化的に価値ある地域の民俗芸能・民俗技術の継承のための諸活動、特に後継者育成に必要な技能修得のための諸活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の民俗芸能・民俗技術、特に後継者育成のための諸活動に努力している個人又は団体</li> </ul>	民俗芸能:70万円以内 民俗技術:40万円以内
<b>伝統芸能に対する助成</b> [(財)三菱UFJ信託地域文化財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地における民俗芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アマチュア、かつ非営利の団体</li> </ul>	20～50万円(近年の実績による)
<b>文化財保存修復助成</b> [(財)文化財保護・芸術研究助成財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県指定文化財又は市指定文化財で、都道府県の補助対象事業として修理等を予定している有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財所有者</li> </ul>	予算の範囲内(平均100万～300万円)
<b>文化財維持・修復事業助成</b> [(財)住友財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本国内に所在する、芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財所有者</li> </ul>	助成対象の美術工芸品の維持・修復に直接必要な経費
<b>文化財保護助成</b> [(財)朝日新聞文化財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 美術・工芸品等の文化財、史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用及びこれらの環境保全等に関わる事業や活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非営利法人</li> </ul>	1件につき数10万～数100万円
<b>沖永文化振興財団助成</b> [(財)沖永文化振興財団]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の古典芸能等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化団体</li> </ul>	1件あたり20万～50万円

**足利市歴史文化基本構想**

**足利市歴史文化基本構想 保存活用計画(その1)**

平成23年3月

編集・発行 足利市(足利市教育委員会事務局文化課)  
〒326-8601  
足利市本城3丁目2145  
TEL0284-20-2230

印刷 有限会社 あさの印刷